

野田市告示第100号

野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金交付規則（令和4年野田市規則第57号）の施行に関し必要な様式のひな型を別紙のとおり定め、公示の日から施行する。

令和7年4月14日

野田市長 鈴木 有

年 月 日

(宛先) 野田市長

所在地
設置者名
申請者 幼稚園名
代表者氏名

野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金交付申請書
野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金の交付を受けた
いので、次のとおり申請します。

- 1 交付申請額 円
- 2 添付書類

事業計画書

設置者名

幼稚園名

1 障がいのある幼児の就園状況及び人数（5月1日現在）

	3歳児	4歳児	5歳児
学級数（全体）	学級	学級	学級
園児数（全体）	人	人	人
上記のうち、障がいのある幼児の在籍する学級数及び園児数			
学級数	学級	学級	学級
園児数	人	人	人
（内訳）障がいのある幼児の障がい種別			
視覚障がい	人	人	人
聴覚障がい	人	人	人
知的障がい	人	人	人
肢体不自由	人	人	人
病弱・虚弱	人	人	人
情緒障がい	人	人	人
言語障がい	人	人	人
発達障がい	人	人	人

注 千葉県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金の交付を受けている場合は、同補助金の提出書類の内容と整合を図ること。ただし、障がいのある幼児は市内に住所を有する者に限る。

2 要配慮幼児の就園状況及び人数（申請日現在）

	3歳児	4歳児	5歳児
在籍する学級数	学級	学級	学級
園児数	人	人	人

注 上記1で対象とした障がいのある幼児は含まないこと。

要配慮幼児とした場合は、別添「要配慮児一覧」を作成すること。ただし、要配慮幼児は、1か月以上在籍し、かつ市内に住所を有する者に限る。

3 教職員の状況（申請日現在）

区分	教諭	助手	その他	備考
本務者	人	人	人	
うち障がいのある幼児又は要配慮幼児の直接の教育担当者数	人	人	人	
兼務者	人	人	人	
うち障がいのある幼児又は要配慮幼児の直接の教育担当者数	人	人	人	

注 その他欄に記載された者の職種を備考欄に記入すること。

(別添) 要配慮幼児一覧

NO	該当する理由	所属する学級	該当する理由が「1 障害福祉サービス受給者証」の場合のみ記入	
			上段：幼児の氏名 下段：障がい・状態像	上段：住所 下段：生年月日(和暦)
1	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
2	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
3	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
4	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
5	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
6	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
7	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
8	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
9	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
10	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生

注 「該当する理由」欄は、該当する理由の番号を丸で囲むこと。

「所属する学級」欄は、該当する学級を丸で囲むこと。

「該当する理由が「1 障害福祉サービス受給者証」の場合のみ記入」欄の「障害・状態像」欄は、該当する事由を丸で囲むこと。その他に該当する場合は、その事由の概要を記入すること(例：言語、肢体不自由、聴覚等)。

行が不足する場合は、適宜行を追加すること。

収支予算書（補助事業に係るもの）

収入の部

科 目	金 額	積 算 根 拠
	円	
	円	
合 計	円	

注 千葉県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受けている場合は、交付申請書等の提出書類一式の写しを添付すること。また、交付決定された場合は交付決定通知を提出し、申請額に変更がある場合は変更交付申請を行うこと。

支出の部

科 目	金 額	積 算 根 拠
	円	
合 計	円	

注 障がいのある幼児、要配慮幼児の幼児教育に当たり、直接必要となる科目（人件費、教育研究経費、管理経費関係支出）により作成すること。

年 月 日

所 在 地

設 置 者 名

幼 稚 園 名

代 表 者 氏 名

第 号
年 月 日

様

野田市長

㊟

野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金交付（不
交付）決定通知書

年 月 日付で申請のあった野田市私立幼稚園要配慮
幼児等教育支援事業補助金の交付については、次のとおり決定したの
で、野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金交付規則第7
条の規定により通知します。

- | | | | |
|---|--------|----|-----|
| 1 | 交付事項 | 交付 | 不交付 |
| 2 | 交付決定額 | | 円 |
| 3 | 不交付の理由 | | |
| 4 | 備考 | | |

年 月 日

(宛先) 野田市長

所 在 地
設 置 者 名
交 付 決 定 者 幼 稚 園 名
代 表 者 氏 名

野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金変更交
付申請書

年 月 日付け 第 号により交付の決定のあつ
た野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金について、次の
とおり変更したいので申請します。

- 1 変更後の交付申請額
- 2 変更の内容

第 号
年 月 日

様

野田市長

㊟

野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金変更承認（不承認）通知書

年 月 日付けで変更の申請のあった野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金については、次のとおり決定したので、野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金交付規則第10条の規定により通知します。

- | | | | |
|---|-----------|----|-----|
| 1 | 決定事項 | 承認 | 不承認 |
| 2 | 変更後の交付決定額 | | 円 |
| 3 | 変更の内容 | | |
| 4 | 不承認の理由 | | |

年 月 日

(宛先) 野田市長

所在地
幼稚園名
設置者名
電話番号 ()

野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金概算払請求書
年 月 日付、 第 号で交付決定のあった野田市私立幼稚園要
配慮幼児等教育支援事業補助金について、野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事
業補助金交付規則第 1 1 条の規定により、次のとおり概算払されるよう請求します。

1 補助金請求額 円

振込先

金融機関名		支店名	支店
預金種類		口座番号	
フリガナ			
口座名義			

年 月 日

(宛先) 野田市長

所 在 地
設 置 者 名
交 付 決 定 者 幼 稚 園 名
代 表 者 氏 名

野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金実績報告書
年 月 日付け 第 号により交付の決定のあ
った野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金について、次
のとおり実績報告します。

添付書類

事業実績報告書

設置者名
幼稚園名

1 障がいのある幼児の就園状況及び人数（5月1日現在）

	3歳児	4歳児	5歳児
学級数（全体）	学級	学級	学級
園児数（全体）	人	人	人
上記のうち、障がいのある幼児の在籍する学級数及び園児数			
学級数	学級	学級	学級
園児数	人	人	人
（内訳）障がいのある幼児の障がい種別			
視覚障がい	人	人	人
聴覚障がい	人	人	人
知的障がい	人	人	人
肢体不自由	人	人	人
病弱・虚弱	人	人	人
情緒障がい	人	人	人
言語障がい	人	人	人
発達障がい	人	人	人

注 千葉県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金の交付を受けている場合は、同補助金の提出書類の内容と整合を図ること。ただし、障がいのある幼児は市内に住所を有する者に限る。

2 要配慮幼児の就園状況及び人数（提出日現在）

	3歳児	4歳児	5歳児
在籍する学級数	学級	学級	学級
園児数	人	人	人

注 上記1で対象とした障がいのある幼児は含まないこと。

要配慮幼児とした場合は、別添「要配慮児一覧」を作成すること。ただし、要配慮幼児は、1か月以上在籍し、かつ市内に住所を有する者に限る。

3 教職員の状況（提出日現在）

区分	教諭	助手	その他	備考
本務者	人	人	人	
うち障がいのある幼児又は要配慮幼児の直接の教育担当者数	人	人	人	
兼務者	人	人	人	
うち障がいのある幼児又は要配慮幼児の直接の教育担当者数	人	人	人	

注 その他欄に記載された者の職種を備考欄に記入すること。

(別添) 要配慮幼児一覧

NO	該当する理由	所属する学級	該当する理由が「1 障害福祉サービス受給者証」の場合のみ記入	
			上段：幼児の氏名 下段：障がい・状態像	上段：住所 下段：生年月日(和暦)
1	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
2	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
3	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
4	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
5	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
6	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
7	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
8	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
9	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生
10	1 障害福祉サービス受給者証 2 「1」以外であって教育上配慮が必要と認める幼児	3歳児		
		4歳児		
		5歳児	情緒・発達・ その他()	年 月 日生

注 「該当する理由」欄は、該当する理由の番号を丸で囲むこと。

「所属する学級」欄は、該当する学級を丸で囲むこと。

「該当する理由が「1 障害福祉サービス受給者証」の場合のみ記入」欄の「障害・状態像」欄は、該当する事由を丸で囲むこと。その他に該当する場合は、その事由の概要を記入すること(例：言語、肢体不自由、聴覚等)。

行が不足する場合は、適宜行を追加すること。

収支決算書（補助事業に係るもの）

収入の部

科 目	金 額	積 算 根 拠
	円	
	円	
合 計	円	

注 千葉県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受けている場合は、実績報告等の写し及び交付確定通知を添付すること。

支出の部

科 目	金 額	積 算 根 拠
	円	
合 計	円	

注 障がいのある幼児、要配慮幼児の幼児教育に当たり、直接必要となる科目（人件費、教育研究経費、管理経費関係支出）により作成すること。

年 月 日

所 在 地

設 置 者 名

幼 稚 園 名

代 表 者 氏 名

第 号
年 月 日

様

野田市長

㊟

野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付の決定をした野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金については、次のとおり確定したので、野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金交付規則第13条の規定により通知します。

交付確定額 円

年 月 日

(宛先) 野田市長

所在地
幼稚園名
設置者名
電話番号 ()

野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金交付請求書
年 月 日付、第 号で交付決定のあった野田市私立幼稚園要
配慮幼児等教育支援事業補助金について、野田市私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事
業補助金交付規則第14条の規定により、次のとおり請求します。

1 補助金請求額 円

振込先

金融機関名		支店名	支店
預金種類		口座番号	
フリガナ 口座名義			